

令和3年度 税制改正に関する対応について

【4月1日よりエコカー減税の軽減条件が改定されます】

■新車データの新エコカー減税対応について

4月1日より自動車環境性能割、5月1日より自動車重量税の軽減率が変更となります。

新軽減率対応データにつきましては、国会で法案可決後、データ配信を行う予定です。

新軽減率対応データの配信時期につきましては改めてご案内致します。

データ配信を行うまではエコカー判定が正しく行われない場合がありますので

ご注意ください。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※ 実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】に関しましては下記URLからご確認ください。

国土交通省【令和3年度税制改正結果概要(車体課税関係)】について

<https://www.mlit.go.jp/common/001387392.pdf>

■自賠責保険料変更について

4月1日より自賠責保険基準料率が平均6.7%の引下げとなります。

先進安全技術の普及による交通事故の減少、新型コロナウイルス感染拡大に伴う

外出自粛等による滞留資金への影響も踏まえて行われたものです。

改定例：保険期間 24ヵ月

自家用乗用自動車 現行：21,550円 → 改定後：20,010円 (△1,540円)

軽自動車 現行：21,140円 → 改定後：19,730円 (△1,410円)

新料金対応時期につきましては、改めてご案内致します。

プログラム更新を行うまでは正しい金額が計算されません。

見積注文時には必ず金額を確認して頂きますようお願い致します。

※ 実際の金額と異なり損金が発生した場合でも、当社の方で損金分をご負担させて頂く事は出来かねますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

ご不明な点はシステムサポート **086-242-0810** まで

受付時間 (月～金) 9:30～17:30 (土・日) 9:30～12:00 13:00～17:30

※祝祭日、弊社休業日を除く